

# 総務政策常任委員会資料(補正)

令和2年3月5日

総務部

# 目 次

## 1 予算議案

(1) 令和元年度2月補正予算案の概要	1
(2) 令和元年度2月補正県税収入予算	6
(3) 令和元年度2月補正予算案 総務部歳出予算課別集計表	7

## 2 特別議案

(1) 議案第68号 宮崎県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例	8
(2) 議案第69号 公の施設に関する条例等の一部を改正する条例	9
(3) 議案第70号 宮崎県防災対策推進条例の一部を改正する条例	10
(4) 議案第75～77号 工事請負契約の変更について	11

## 3 その他報告事項

(1) 宮崎県地震・津波被害想定更新調査結果（速報値）について	12
---------------------------------	----

## 令和元年度2月補正予算案の概要（議案第49号）

今回の補正は、国の令和元年度補正予算（第1号）に係るもの及びその他必要とする経費について措置するものです。

補正額は、

一般会計	△184億7,790万3千円
〔うち国の経済対策に係る経費〕	180億7,250万3千円

です。

この結果、一般会計の予算の規模は、5,946億4,815万1千円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

県税	△20億3,569万3千円
地方消費税清算金	△25億4,887万5千円
国庫支出金	△41億4,825万8千円
繰入金	△96億6,079万9千円
諸収入	△73億6,191万6千円
県債	82億1,293万8千円
その他	△9億3,530万円

です。

一般会計歳出一覧

(単位:千円)

款別	補正前の額	今回補正額	うち国の経済対策に係るもの	計
議会費	1,162,519	△ 48,638	0	1,113,881
総務費	44,938,582	6,513,708	0	51,452,290
民生費	91,889,293	△ 4,681,863	0	87,207,430
衛生費	19,941,540	△ 1,392,883	0	18,548,657
労働費	1,478,312	△ 207,640	0	1,270,672
農林水産業費	57,048,845	363,994	7,593,347	57,412,839
商工費	40,241,883	△ 10,105,585	0	30,136,298
土木費	76,355,146	6,378,438	9,961,203	82,733,584
警察費	27,104,860	△ 624,870	0	26,479,990
教育費	115,224,976	△ 2,311,650	497,953	112,913,326
災害復旧費	15,375,120	△ 7,717,783	20,000	7,657,337
公債費	81,709,177	△ 1,476,171	0	80,233,006
諸支出金	40,555,801	△ 3,166,960	0	37,388,841
一般会計合計	613,126,054	△ 18,477,903	18,072,503	594,648,151

一 般 会 計 歳 入 一 覧

(1) 総 括

(単位：千円、%)

款 別	令和元年度				平成30年度	
	補正前の額	2 月			2 月 現 計	
		今回補正額	補 正 後	構成比	予 算 額	構成比
自 主 財 源	238,954,704	▲ 20,849,600	218,105,104	36.7	228,824,674	39.0
県 税	100,150,000	▲ 2,035,693	98,114,307	16.5	100,700,000	17.2
地 方 消 費 税 金	42,475,838	▲ 2,548,875	39,926,963	6.7	42,773,852	7.3
分 担 金 及 び 金 担	1,998,214	584,018	2,582,232	0.4	2,951,939	0.5
使 用 料 及 び 手 数 料	10,061,698	▲ 133,730	9,927,968	1.7	9,949,976	1.7
財 産 収 入	881,838	275,242	1,157,080	0.2	1,101,576	0.2
寄 附 金	125,812	32,153	157,965	0.0	114,169	0.0
繰 入 金	31,738,709	▲ 9,660,799	22,077,910	3.7	22,626,084	3.9
繰 越 金	6,170,493	0	6,170,493	1.0	6,600,408	1.1
諸 収 入	45,352,102	▲ 7,361,916	37,990,186	6.4	42,006,670	7.2
依 存 財 源	374,171,350	2,371,697	376,543,047	63.3	357,668,151	61.0
地 方 譲 与 税	20,149,000	▲ 932,583	19,216,417	3.2	19,865,451	3.4
地 方 特 例 金 交 付 金	549,000	930,168	1,479,168	0.2	463,697	0.1
地 方 交 付 税	182,005,000	▲ 1,690,568	180,314,432	30.3	180,226,059	30.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	494,000	0	494,000	0.1	516,000	0.1
国 庫 支 出 金	98,055,950	▲ 4,148,258	93,907,692	15.8	86,855,444	14.8
県 債	72,918,400	8,212,938	81,131,338	13.6	69,741,500	11.9
歳 入 合 計	613,126,054	▲ 18,477,903	594,648,151	100.0	586,492,825	100.0

(注) 構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。

## (2) 歳入科目別概要

(単位：千円)

科 目	補正前の額	2月補正	補正後予算額	主 な 項 目
県 税	100,150,000	▲ 2,035,693	98,114,307	(別記)
地 方 消 費 税 金 清 算	42,475,838	▲ 2,548,875	39,926,963	◎地方消費税清算金 ▲ 2,548,875
分 担 金 及 び 負 担 金	1,998,214	584,018	2,582,232	◎分担金 ▲ 7,664 ○農林水産業費分担金 ▲ 7,664 ・土地改良事業費等 ◎負担金 591,682 ○民生費負担金 ▲ 23,217 ・病床転換助成交付金等 ○農林水産業費負担金 584,052 ・土地改良事業費等 ○土木費負担金 33,181 ・港湾建設事業費等
使 用 料 及 び 手 数 料	10,061,698	▲ 133,730	9,927,968	◎使用料 ▲ 93,998 ○民生使用料 ▲ 12,420 ・子ども療育センター使用料 ○土木使用料 ▲ 32,678 ・水利使用料等 ○教育使用料 ▲ 37,660 ・高等学校授業料及び科目履修料等 ◎手数料 329 ○警察手数料 2,009 ・OSS自動車保管場所証明通知申請・標章交付手数料 ◎証紙収入 ▲ 40,061 ○証紙収入(使用料分) ▲ 3,561 ○証紙収入(手数料分) ▲ 36,500
財 産 収 入	881,838	275,242	1,157,080	◎財産運用収入 ▲ 39,961 ○財産貸付収入 ▲ 42,720 ・財産貸付料等 ○利子及び配当金 1,099 ・株式配当金等 ◎財産売払収入 315,203 ○不動産売払収入 314,679 ・土地建物売払代金 ○物品売払収入 14,468 ・農業大学校(肥育牛等の売払)等 ○生産物売払収入 ▲ 13,944 ・農業大学校(農産物等の売払)等
寄 附 金	125,812	32,153	157,965	◎寄附金 32,153 ○総務費寄附金 32,153
繰 入 金	31,738,709	▲ 9,660,799	22,077,910	◎特別会計繰入金 ▲ 23,665 ○特別会計繰入金 ▲ 23,665 ・公共用地取得事業等 ◎基金繰入金 ▲ 9,637,134 ○宮崎県人口減少対策基金繰入金 ▲ 187,108 ○財政調整積立基金繰入金 ▲ 7,583,168 ○財政安定化基金繰入金 ▲ 303,347 ○地域医療介護総合確保基金繰入金 ▲ 930,668
諸 収 入	45,352,102	▲ 7,361,916	37,990,186	◎延滞金、加算金及び過料等 ▲ 24,172 ○延滞金 ▲ 12,702 ○加算金 ▲ 3,700 ○過料等 ▲ 7,770 ◎県預金利子 ▲ 1,000 ◎貸付金元利収入 ▲ 7,967,279 ○農林水産業貸付金元利収入 ▲ 317,188 ・木材産業振興対策資金貸付金元利収入等

科 目	補正前の額	2月補正	補正後予算額	主 な 項 目
諸 収 入 (つづき)				○商工貸付金元利収入 ▲ 7,656,647 ・ 中小企業融資制度貸付金元利収入 ◎受託事業収入 ▲ 244,945 ○農林水産業受託事業収入 ▲ 142,210 ・ 水産試験場業務受託料等 ○土木受託事業収入 ▲ 100,137 ・ 河川事業受託料等 ◎収益事業収入 ▲ 80,760 ・ 宝くじ収入 ◎雑入 956,340 ○雑入 957,643 ◎利子割精算金収入 ▲ 100
地方譲与税	20,149,000	▲ 932,583	19,216,417	◎航空機燃料譲与税 ▲ 30,546 ◎地方法人特別譲与税 ▲ 902,037
地方特例 交付金	549,000	930,168	1,479,168	◎地方特例交付金 63,168 ◎子ども・子育て支援臨時交付金 867,000
地方交付税	182,005,000	▲ 1,690,568	180,314,432	◎地方交付税 ▲ 1,690,568
国庫支出金	98,055,950	▲ 4,148,258	93,907,692	◎国庫負担金 ▲ 3,054,584 ○農林水産業費国庫負担金 1,098,913 ・ 緊急治山事業費等 ○土木費国庫負担金 260,398 ・ 港湾建設事業費等 ○災害復旧費国庫負担金 ▲ 4,204,629 ・ 土木災害復旧費等 ◎国庫補助金 ▲ 711,890 ○民生費国庫補助金 ▲ 190,874 ・ 子ども・子育て支援事業費補助金等 ○衛生費国庫補助金 ▲ 488,166 ・ 医療施設等施設整備費等 ○農林水産業費国庫補助金 ▲ 1,497,454 ・ 畜産競争力強化整備事業等 ○土木費国庫補助金 3,462,291 ・ 社会資本整備総合交付金事業費等 ○教育費国庫補助金 ▲ 201,349 ・ 高等学校等就学支援金交付金等 ○災害復旧費国庫補助金 ▲ 2,144,105 ・ 耕地災害復旧事業費等 ◎委託金 ▲ 381,784 ○総務費委託金 ▲ 172,556 ・ 参議院議員選挙費等 ○労働費委託金 ▲ 108,665 ・ 離転職者訓練費等 ○教育費委託費 ▲ 52,226 ・ 国道発掘調査費等
県 債	72,918,400	8,212,938	81,131,338	◎県 債 8,212,938 ○農林水産業債 2,431,900 ・ 土地改良事業費等 ○商工債 ▲ 1,966,400 ・ 農工商連携地域中小企業応援ファンド創設事業費等 ○土木債 5,617,300 ・ 河川事業費等 ○災害復旧債 ▲ 1,377,500 ・ 土木災害復旧費等 ○臨時財政対策債 773,538
合 計	613,126,054	▲ 18,477,903	594,648,151	

令和元年度2月補正 県税収入予算

税 務 課

(単位:千円、%)

	現計予算額		令和元年度収入見込額		補正額 ②-①	備 考 (補正の増減理由)
	予算額 ①	前年度 決算比	収入見込額 ②	現計比 ②/①		
県税計	100,150,000	98.9	98,114,307	98.0	▲ 2,035,693	
個人県民税	29,601,132	99.6	29,700,780	100.3	99,648	
法人県民税	3,442,950	95.9	3,419,118	99.3	▲ 23,832	
利子割県民税	257,621	107.3	93,894	36.4	▲ 163,727	定額貯金の満期集中が過ぎたこと等による減
個人事業税	1,071,284	97.9	1,093,520	102.1	22,236	
法人事業税	20,045,183	96.2	19,682,323	98.2	▲ 362,860	主に製造業・電気・ガス供給業の減による減
譲渡割地方消費税	17,646,177	101.5	15,725,356	89.1	▲ 1,920,821	還付の増等による減
貨物割地方消費税	351,981	102.0	400,653	113.8	48,672	
不動産取得税	2,184,481	109.2	2,324,719	106.4	140,238	新增築家屋課税の増加による増
県たばこ税	1,230,701	99.2	1,250,554	101.6	19,853	
ゴルフ場利用税	404,165	98.0	396,174	98.0	▲ 7,991	
自動車税	13,576,584	102.0	13,648,176	100.5	71,592	
旧自動車税(～R元.9)	13,028,370	97.8	13,220,461	101.5	192,091	消費税率引上げ前の駆け込み需要による増
自動車税環境性能割(R元.10～)	425,241	-	307,560	72.3	▲ 117,681	消費税率引上げ後の反動減による減
自動車税種別割(R元.10～)	122,973	-	120,155	97.7	▲ 2,818	
鉱区税	6,107	98.4	7,642	125.1	1,535	
自動車取得税(～R元.9)	629,239	44.7	777,978	123.6	148,739	消費税率引上げ前の駆け込み需要による増
軽油引取税	9,444,999	100.8	9,287,250	98.3	▲ 157,749	輸送量の減による軽油消費量の減
狩猟税	23,300	94.3	23,141	99.3	▲ 159	
産業廃棄物税	234,096	93.9	283,029	120.9	48,933	

# 令和元年度 2月補正予算案

## ○ 歳出予算課別集計表

(議案第49号、第51号関係)

### 総務部

(一般会計)

(単位:千円)

会計名	課名	令和元年度			平成30年度	
		補正前の額	補正額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
一般会計	総務課	289,385	▲ 12,026	277,359	270,098	258,275
	人事課	4,740,911	319,957	5,060,868	5,153,982	4,755,520
	財政課	90,096,790	6,829,878	96,926,668	83,931,016	100,876,287
	財産総合管理課	10,182,325	▲ 271,344	9,910,981	5,301,472	5,233,133
	税務課	45,725,606	▲ 3,692,409	42,033,197	44,890,464	45,619,964
	市町村課	2,504,564	▲ 479,784	2,024,780	2,193,618	2,044,287
	総務事務センター	737,847	▲ 42,337	695,510	729,091	720,322
	危機管理課	1,230,893	▲ 43,464	1,187,429	656,161	677,179
	消防保安課	909,190	▲ 127,011	782,179	670,097	667,797
	計	156,417,511	2,481,460	158,898,971	143,795,999	160,852,764

(公債管理特別会計)

特別会計	財政課	113,662,944	▲ 1,086,232	112,576,712	99,912,372	99,848,901
------	-----	-------------	-------------	-------------	------------	------------

(一般会計+特別会計)

総務部 合計	270,080,455	1,395,228	271,475,683	243,708,371	260,701,665
--------	-------------	-----------	-------------	-------------	-------------

## 宮崎県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例

税 務 課

### 1 改正の理由

宮崎県産業廃棄物税条例（平成16年宮崎県条例第41号）については、条例施行後5年を目途に、以後の社会経済情勢の推移等を勘案し、検討の上必要な措置を講じることとしている。

前回（平成26年度）の条例改正から5年目に当たる今年度、廃棄物の排出抑制、再生利用の促進その他適正な処理の推進における効果を検証したところ、一定の効果が認められ、引き続き課税を継続し、循環型社会の形成を更に推進する必要があるとの結論を得たことから所要の改正を行うものである。

### 2 改正の内容

#### (1) 施行後の検討（附則第7項）

今後とも、排出抑制等の効果を検証し、社会経済情勢の推移等を勘案していく必要があることから、更に5年後（令和6年度）を目途に検討を行う規定を設ける。

なお、検討を行う旨及びその時期を明確にするため、制定附則に第7項として追加する。

#### (2) その他所要の改正（第18条第2項）

引用している地方税法の章ずれによる改正  
第6章 → 第7章

### 3 施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

## 公の施設に関する条例等の一部を改正する条例

人事課行政改革推進室

### 1 改正の理由

P F I 事業により公の施設を整備する場合に、当該 P F I 事業を行う者を当該公の施設の指定管理候補者として選定できることについて、所要の改正を行うものである。

### 2 改正の内容

公募の手法を採らない指定管理者の指定の手続の特例の一つとして、次の場合を追加し、議会の議決を経て指定管理者として指定することができることとする。

指定管理者が管理を行う公の施設に係る特定事業（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第2条第2項に規定するもの）を実施する民間事業者を指定管理候補者とするとき。

### 3 改正を要する条例

- (1) 公の施設に関する条例（昭和39年条例第7号）
- (2) 教育関係の公の施設に関する条例（昭和39年条例第36号）
- (3) 宮崎県港湾管理条例（昭和38年条例第18号）
- (4) 都市公園条例（昭和39年条例第24号）
- (5) 宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例（平成9年条例第25号）

### 4 施行期日

公布の日から施行する。

宮崎県防災対策推進条例の一部を改正する条例

危機管理課

1 改正の理由

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正等に伴い、防災に関する教育の実施に努める者に幼保連携型認定こども園の設置者を追加する等、所要の改正を行うものである。

2 改正の内容

(1) 防災に関する教育の実施に努める者の追加（第10条）

児童や生徒等が防災に関する理解を深め、災害発生時に自己の安全を確保し、他者と助け合って適切に対応できるよう防災に関する教育の実施に努める者に、幼保連携型認定こども園の設置者を加える。

(2) その他所要の改正（第24条第2項、第33条第2項、第38条第1項）

所要の文言の整理を行う。

3 施行期日

公布の日

## 工事請負契約の変更について

財産総合管理課  
防災拠点庁舎整備室

### 1 議案の概要

#### (1) 【議案第75号】宮崎県防災拠点庁舎建設主体工事の請負契約の変更について

- ① 契約金額 変更前 7,728,201,520円  
変更後 8,182,886,161円  
増減額 454,684,641円増
- ② 工期 変更前 契約発効の日から平成32年3月31日まで  
変更後 契約発効の日から令和2年7月9日まで
- ③ 契約の相手方 戸田・吉原・大和開発特定建設工事共同企業体

#### (2) 【議案第76号】宮崎県防災拠点庁舎建設電気工事の請負契約の変更について

- ① 契約金額 変更前 1,955,555,571円  
変更後 1,995,880,603円  
増減額 40,325,032円増
- ② 工期 変更前 契約発効の日から平成32年3月31日まで  
変更後 契約発効の日から令和2年7月9日まで
- ③ 契約の相手方 三桜電工・電工社・小田電業特定建設工事共同企業体

#### (3) 【議案第77号】宮崎県防災拠点庁舎建設空調工事の請負契約の変更について

- ① 契約金額 変更前 944,784,599円  
変更後 920,806,291円  
増減額 23,978,308円減
- ② 工期 変更前 契約発効の日から平成32年3月31日まで  
変更後 契約発効の日から令和2年7月9日まで
- ③ 契約の相手方 江坂・富士建・藤岡特定建設工事共同企業体

### 2 契約の変更理由

#### (1) 契約金額

インフレスライド対応及び設計内容の変更等のため

#### (2) 工期

掘削工事における地中障害の除去による遅れ及び関連工事との作業工程の調整等により、100日の工期延長が必要となったため

## ○ その他報告事項

### 宮崎県地震・津波被害想定更新調査結果（速報値）について

危機管理課

#### 1 調査の目的

平成25年10月に公表した南海トラフ巨大地震による本県の被害想定について、最新のデータを用いて再計算するとともに、これまで講じてきた施策の減災効果の把握や課題の抽出を行い、今後の防災・減災対策に資することを目的とする。

#### 2 調査結果の概要

地震動と津波の想定は前回想定時と同一のデータを使用した。

##### 【主な被害想定】

種 別	今回想定	前回想定	減災効果量
建物被害(全壊棟数)	約8.0万棟	約8.9万棟	△0.9万棟
人的被害(死者数)	約1.5万人	約3.5万人	△2.0万人
うち津波による人的被害	約1.2万人	約3.1万人	△1.9万人

##### 【主な施策効果】

- ・耐震化を促進する啓発活動や支援事業等による効果  
(住宅の耐震化率 前回想定75.9% 今回79.9% 約4.0%向上)  
→建物被害棟数や建物倒壊による人的被害の減少に寄与
- ・津波避難タワーの整備や津波避難ビルの指定による効果  
(避難場所数 前回想定743箇所 今回1,297箇所 約550箇所増)  
→津波による人的被害の減災効果 △1.1万人
- ・避難訓練や防災出前講座等を通じた啓発活動による効果  
(早期避難率 前回想定20.0%設定 今回55.5%適用)  
→津波による人的被害の減災効果 △0.8万人

#### 3 主な課題

- (1) 平成25年度の「新・宮崎県地震減災計画」で設定した目標値である「建物の耐震化率90%」及び「早期避難率70%」については、いずれも未達成である。
- (2) 地震専門部会からの意見
  - ・被災地でも時間の経過とともに避難意識の低下が課題となっている。
  - ・高齢化の進行や地域の繋がり希薄化、外国人の増加などに対応した防災対策が必要である。

#### 4 今後の取組

- (1) 3月23日に開催する宮崎県防災会議で更新調査結果を確定する。
- (2) 更新調査結果については、来年度「新・宮崎県地震減災計画」や「宮崎県地域防災計画」の改定に反映させる。

